



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局
滋賀国道事務所

配 布 日 時

平成30年9月14日(金)
14時00分

資 料 配 布

件 名

ひこね ひがしおうみ
**国道8号 彦根～東近江の道路計画に関する
第2回意見聴取を実施します。**

概 要

国道8号は、新潟市を起点に京都市に至る路線で、北陸地方と京阪神圏を結ぶ主要幹線道路です。

このたび、滋賀県彦根市～東近江市間の道路計画の検討にあたり、皆様のご意見をお聴きする意見聴取（地域の課題を解決するための対策案について）を行いますので、ご協力をお願い致します。

【意見聴取の概要】

○ヒアリング調査

関係団体28団体(自治体、各種団体等)にヒアリング調査を実施します。

実施期間：平成30年9月20日(木)～平成30年10月27日(土)

○アンケート調査

調査票は、彦根市・東近江市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町の各世帯、事業所の中から無作為抽出により配布※1します。

また、周辺市町の市役所・町役場※2へアンケート用紙を設置します。

実施期間：平成30年9月27日(木)～平成30年10月27日(土)まで

※1 調査票は、平成30年9月27日より配布

※2 設置場所：彦根市役所、近江八幡市役所、東近江市役所、米原市役所、愛荘町役場、豊郷町役場、甲良町役場、多賀町役場、道の駅等

インターネットからも回答できます。

滋賀国道事務所、滋賀県、彦根市、東近江市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町のホームページから9月27日よりアクセスできます。

Webアンケート URL <http://www.shigatyousa.com/>

国道8号

(彦根～東近江)に関する
アンケートのお願い

締め切り

平成30年
10月27日
(土)まで

取 扱 い

配 布 場 所

滋賀県政記者クラブ、彦根新聞記者会、東近江記者クラブ

問 合 せ 先

国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所

副所長 なかじま 中島 ひろなが 廣長

保全対策官 とみなが 富永 よしと 義人 TEL 077-523-1741 (代表)

国道8号 彦根～東近江の 道路計画に関するアンケート調査

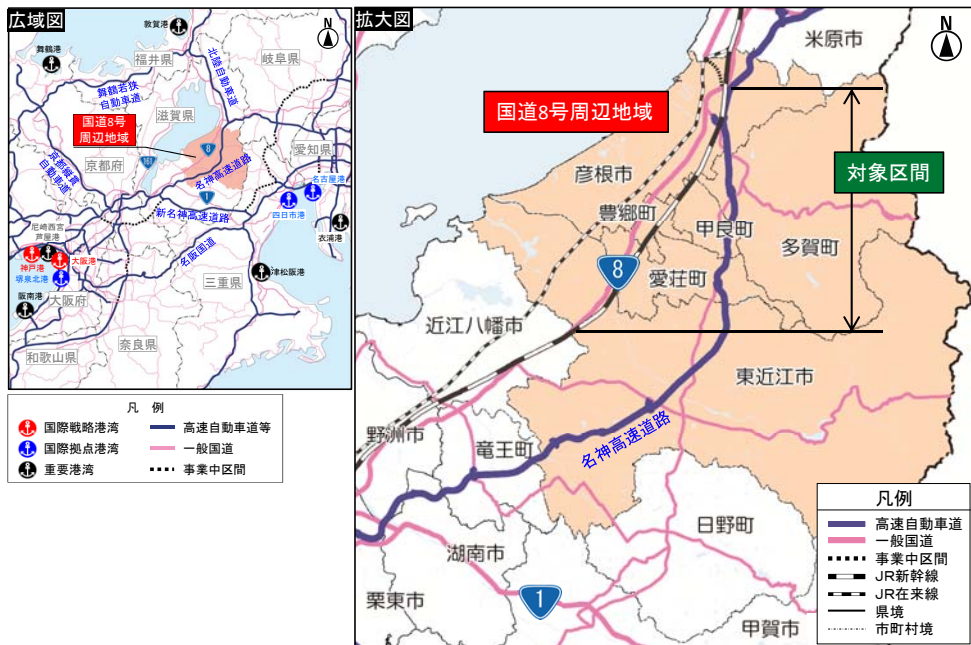
現在、計画の検討を進めています

公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、アンケート調査を実施しています。

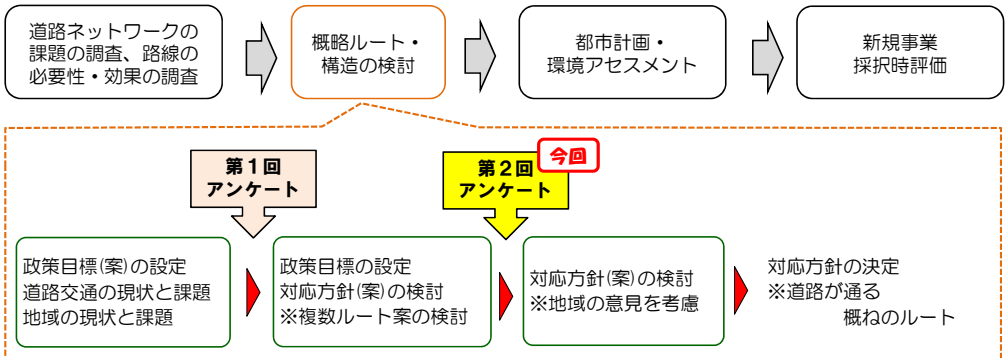
このアンケートは、国道8号彦根～東近江の道路計画について周辺地域の皆さまにご意見を伺うものです。前回(第1回)では、地域の皆さまが日頃感じている地域や道路の現状と課題について、ご意見をお伺いしており、今回(第2回)では、地域の課題を解決するための対策案についてお伺いします。

本事業は、環境影響評価法(平成9年法律第81号)に基づく計画段階環境配慮書(配慮書)の対象事業となることがあり、この意見聴取は環境影響評価法に基づく配慮書の案についての意見聴取の手続きを兼ねています。

ご多忙の中、恐れ入りますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



皆さまのご意見をお聞かせください



地域の意見聴取の回答方法、実施期間

- 回答は同封された回答用の郵便はがきにご記入ください。また、インターネットによる回答も可能になっておりますので、下記アドレスからアクセス願います。
国道8号 彦根～東近江の道路計画に関するアンケート調査 Web回答用のページ
URL : <http://www.shigatyousa.com/>
- 回答用の郵便はがきを、お近くのポストへ **平成30年10月27日(土)** までに投かんをお願いします。
※1回目を回答していただいていない方でも回答できます。



回答用の郵便はがきの記入例

(表面) 回答はがき(返信用)

郵便はがき 5 2 0 8 7 9 0

料金受取人住所 大津中央郵便局 不 認

〒520-8790 滋賀県大津市電が丘4番5号 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 計画課 行

見本

1) 性別 ① 男性 2) 女性

2) 年齢 ① 10歳代 2) 20歳代 3) 30歳代 ④ 40歳代 5) 50歳代 6) 60歳代 7) 70歳以上

3) 主な利用目的 ① 仕事 2) 通勤・通学 ③ 家事(買い物など) 4) 遊園 5) レジャー・ドライブなど 6) 利用しない(別冊3-1(裏面)へ) 7) その他()

4) 主な移動手段 ① 自動車 2) 公共交通(バス・タクシー) 3) バイク 4) 自転車 5) 徒歩

5) 利用頻度 ① ほとんど毎日 2) 週に3~4回 3) 週に1~2回 4) 月に1~2回 5) 年に数回

(※うらなにもご記入ください。)

(裏面)

問3 国道8号(彦根～東近江)において、地域・交通の課題を解消するため、今回お示ししたルート案は効果的だと思われるか?

項目	効果的だと思われる	やや効果的だと思われる	どちらともいえない	あまり効果的でない	効果的だと思わない
問3-1 ルート案について(1~5のうち一つに○)	1	2	3	4	5
問3-2 今回お示ししたルート案が効果的だと思わない理由					

問4 地域にとって望ましいルート案を検討する際にどのような項目を重視すべきと思われるか?以下のa~g各項目について、あてはまる番号1つに○をつけてください。

項目	特に重視すべき	やや重視すべき	どちらともいえない	あまり重視すべきでない	重視する必要はない
a 産業振興を支援する道路	①	2	3	4	5
b 渋滞の緩和に寄与する道路	①	2	3	4	5
c 交通安全の確保に寄与する道路	①	2	3	4	5
d 観光振興を支援する道路	1	②	3	4	5
e 生活環境(騒音、大気汚染)に配慮し、できる限り影響を回避した道路	①	2	3	4	5
f 自然環境(動物、植物、生態系)に配慮し、できる限り影響を回避した道路	1	②	3	4	5
g 既存市街地からのアクセスが少ない道路	1	②	3	4	5
h 事業費が経済的な道路	1	②	3	4	5

問5 今後、詳細なルートを検討する際に配慮すべき事項があれば、下記の回答欄に具体的に回答ください。
道路沿いの緑地帯がなくなり、生活道路への車の流入を減らすこと

問6 その他、国道8号彦根～東近江について、ご意見やご要望がありましたら、ご自由にお書きください。
朝夕のラッシュ時の渋滞を早く解消してほしい。

アンケートに関するお問い合わせ先

サポートセンター TEL:0120-138-050

調査に関するお問い合わせ先

国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 計画課 TEL:077-523-1816(直通)

調査協力自治体

- 滋賀県 道路課 TEL:077-528-4131
- 彦根市 道路河川課 TEL:0749-30-6122
- 東近江市 広域事業推進課 TEL:0748-24-5566
- 愛荘町 建設・下水道課 TEL:0749-37-8052
- 豊郷町 地域整備課 TEL:0749-35-8121
- 甲良町 建設水道課 TEL:0749-38-5068
- 多賀町 地域整備課 TEL:0749-48-8116

・単一回答の設問は、あてはまる番号を1つだけ(○)をしてください。
 ・自由回答の設問やその他の選択肢をチェックした場合は、具体的な内容を確認してください。

今回の調査は、国道8号彦根～東近江周辺の地域(彦根市、東近江市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)にお住いの方々や事業所を対象とさせていただくものであり、調査結果は統計的に処理し、住所・氏名や個人の意見等が特定されることはありません。

第1回地域の意見聴取について

【住民の皆さまへの意見聴取】

○調査概要

地域の意見聴取は、無作為抽出による郵送配布・留置き・Webの3種類の方法で平成29年3月1日～3月15日に実施しました。

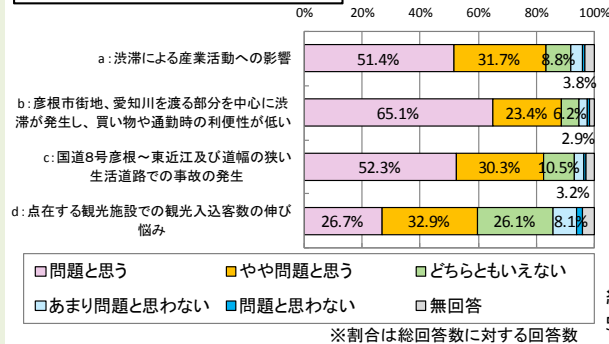
郵送配布では、彦根市、東近江市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町の全世帯を対象に無作為抽出を実施し、抽出された世帯(約16,000世帯)に対して配布を行いました。留置きでは、市役所、役場及び道の駅等に調査票を配置し、Webでは、滋賀国道・滋賀県・6市町(彦根市、東近江市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)のホームページで回答できるようにし、様々な方から回答をいただきました。

配布方法	配布・回収数		
	配布数	回収数	合計回収数
郵送による配布	15,981部	5,290部	5,631部
留置き	—	161部	
Web	—	180部	

○地域の課題

地域の課題については、住民の皆さまから意見を頂き、確認しました。

道路交通に関する4項目について



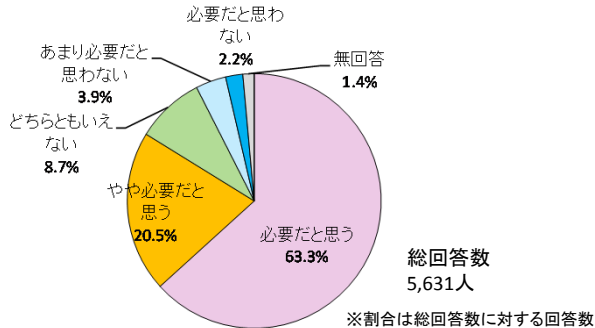
その他の課題

- 彦根IC、外町、高宮町付近は、朝・夕常に渋滞し、JRの駅や病院、彦根市内に行くのに時間がかかる。
- 国道8号の渋滞を避けて、中山道など、せまい道路の迂回交通量が増加しており、交通事故などの危険性が増している。
- 観光施設へ行く時など渋滞していたら途中で嫌になり、やめてしまう。 そうなると客数が減り、施設も潤わなくなり、地域も活性化しなくなる。 など

総回答数
5,631人

○道路整備の必要性

道路整備の必要性について、住民の皆さまから意見を頂き、確認しました。



【事業者の皆さまへの意見聴取】

○調査概要

アンケート

事業者の皆さまへの意見聴取は、平成29年3月1日～3月15日に無作為抽出による郵送配布方式で実施しました。

対象	回収数
彦根市	248社
東近江市	310社
愛荘町	54社
豊郷町	12社
甲良町	15社
多賀町	30社
無回答	11社
合計	680社

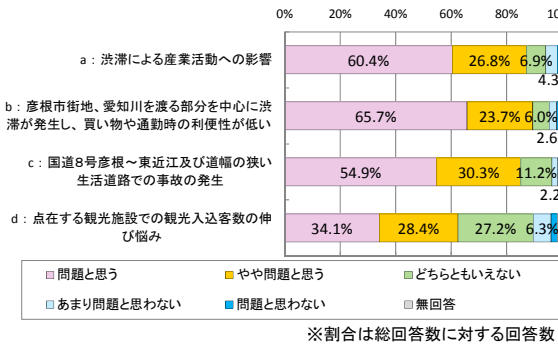
ヒアリング

国道8号彦根～東近江の事業者の皆さまへの直接訪問し、意見をお聞きしました。

ヒアリング調査	実施状況
自治体	7自治体
経済団体	8団体
観光協会	6団体
トラック協会	1団体
バス協会	1団体
警察機関	3団体
消防機関	2団体
計	28団体

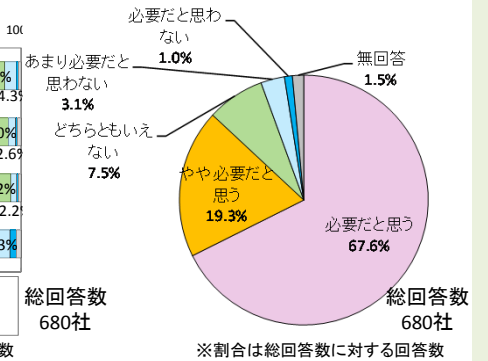
○地域の課題

地域の課題について、事業者の皆さまから意見を頂き、確認しました。



○道路整備の必要性

道路整備の必要性については、事業者の皆さまから意見を頂き、確認しました。



まとめ

地域の課題や道路整備の必要性についてとりまとめました

- 第1回地域の意見聴取で提示した政策目標は、地域が感じている国道8号の主な課題を網羅している。
- 地域住民、道路利用者、事業者の多くが、道路整備の必要性を感じている。

《必要とされる道路整備》

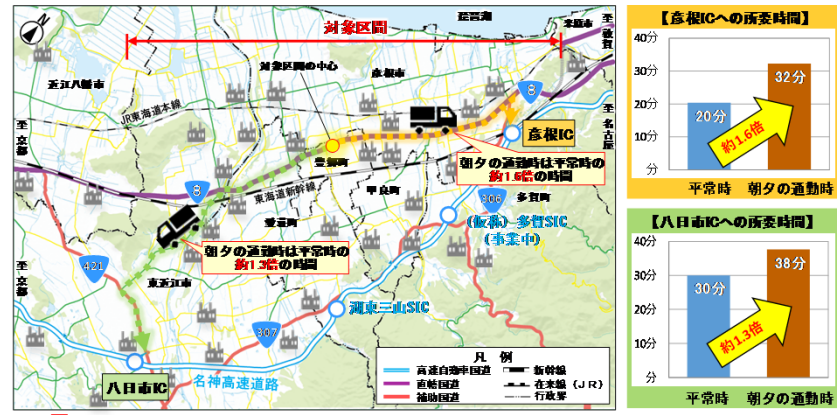
「国道8号周辺地域の政策目標を達成するための機能」を有するルートを検討

国道8号彦根～東近江における課題解決のための目標を定めました。

国道8号彦根～東近江において、地域や道路という観点から課題の整理を行い、地域の皆さまからのご意見を整理した上で、課題を解決するための政策目標を以下のとおり定めました。

現状と課題① 事業所から高速ICまでのアクセスが悪い

国道8号彦根～東近江や周辺道路の渋滞により、事業所から高速ICまでアクセスするのに時間がかかり、産業活動の発展の妨げになっています。



政策目標①：産業振興の促進

現状と課題③ 交通事故発生危険性

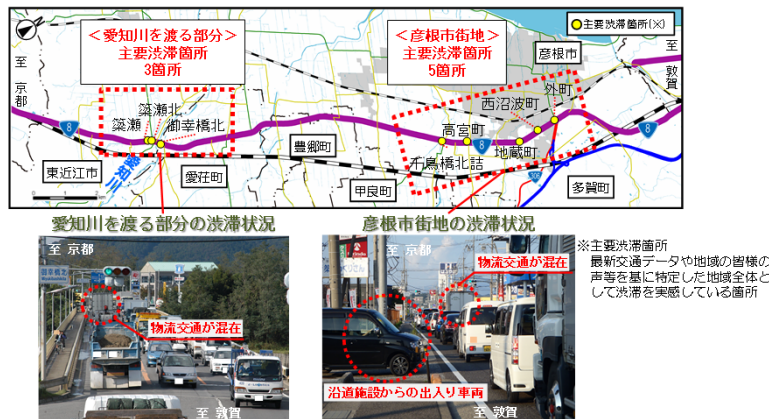
国道8号彦根～東近江では追突事故が多く発生しています。また、国道8号彦根～東近江の渋滞をう回する車が生活道路に進入し、歩行者との接触事故の危険性があります。



政策目標③：交通安全の確保

現状と課題② 国道8号彦根～東近江の渋滞により、通勤や買い物といった生活交通の利便性が低い

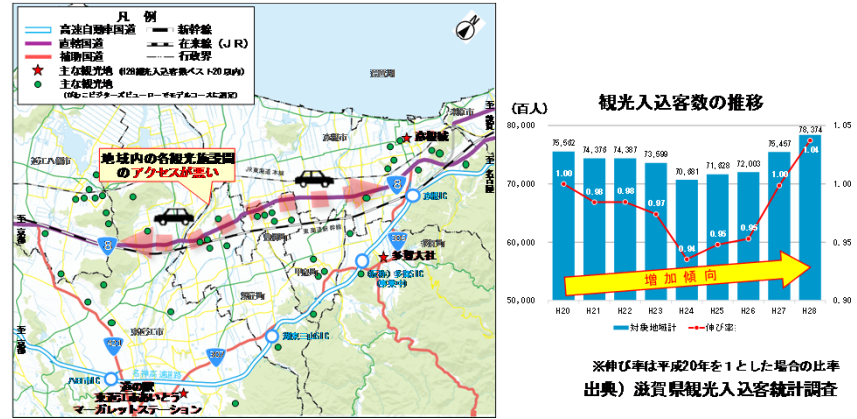
国道8号彦根～東近江では物流交通と生活交通が混在し、また、沿道施設へ出入りする車などにより、主に彦根市街地及び愛知川を渡る部分で渋滞が発生し、利便性が低下しています。



政策目標②：渋滞の緩和

現状と課題④ 観光客の増加を促進

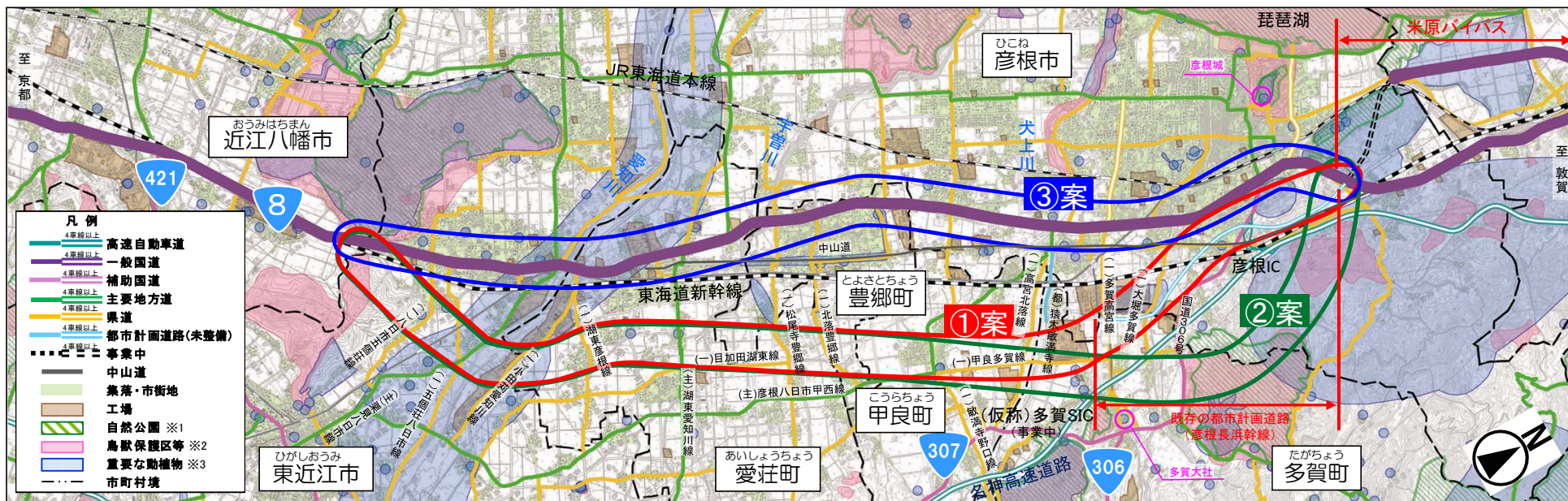
国道8号彦根～東近江の周辺地域に点在する観光地間の連携（ネットワーク）を強化し、県内外からの更なる誘客を促進するとともに、地域を活性化するための広域的な観光圏の形成が必要です。



政策目標④：観光振興の促進

国道8号彦根～東近江のルート帯の案

国道8号彦根～東近江について、政策目標を達成するための機能を有する道路として、検討区間のルート帯案を作成しました。



※1: 国定公園、県立自然公園、※2: 鳥獣保護区、ラムサール条約登録湿地、保護水面、保安林、緑地環境保全地域、ユネスコ世界遺産保全地域、生態・生育地保護区、※3: 重要な動物種、重要な植物種(巨樹・巨木林・天然記念物)、重要な植物群落

評価軸	①案 都市計画道路活用ルート	②案 山側ルート	③案 国道8号拡幅ルート
案の概要	既存の都市計画道路幅(彦根長浜幹線)を最大限活用したバイパスにより交通容量を拡大する案	支障移転による既成市街地への影響を最小限に抑えるため、彦根市街地の山側に導入したバイパスにより交通容量を拡大する案	現道(現況対面2車線)の交通渋滞の緩和を考慮し、4車線に拡幅(一部、立体交差)し、交通容量を拡大する案
産業振興の促進	<ul style="list-style-type: none"> 国道8号の東側にバイパス整備を行い、彦根ICへの更なるアクセスルートを確認し、既存の国道8号の交通負荷を低減することによって、彦根ICへのアクセス性や定時性が向上する。 バイパスからのランプ交差点が彦根ICランプ交差点直近に新設されるため、新たな渋滞の懸念がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 国道8号の東側にバイパス整備を行い、通過交通を排除し、既存の国道8号の交通負荷を低減することによって、彦根ICへのアクセス性や定時性が向上する。 (仮称)多賀SIC(事業中)へのアクセス性及び定時性に最も優れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 国道8号の渋滞緩和により、彦根ICへの定時性が向上するが、信号交差点数は現状とほぼ変わらないため、効果は小さい。
渋滞の緩和	<ul style="list-style-type: none"> バイパスに現道交通が転換することにより、国道8号の交通量が低減され、主要渋滞交差点の渋滞緩和が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> バイパスに現道交通が転換することにより、国道8号の交通量が低減され、主要渋滞交差点の渋滞緩和が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 長距離移動と短距離移動の交通が混在するが、交通容量が増加するため、主要渋滞交差点の渋滞状況が現在に比べると緩和されることが期待できる。
交通安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> 国道8号の交通量が低減され、交通事故の低減が期待できる。 周辺の生活道路(中山道等)への抜け道として利用する交通の進入が減少し、生活道路の交通安全性の向上が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 国道8号の交通量が低減され、交通事故の低減が期待できる。 バイパスの交差点の数が少なく、安全性に優れる。 周辺の生活道路(中山道等)への抜け道として利用する交通の進入が減少し、生活道路の交通安全性の向上が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 長距離移動と短距離移動の交通が混在するため、事故の懸念が残る。 周辺の生活道路(中山道等)への抜け道として利用する交通の進入が減少し、生活道路の交通安全性の向上が期待できる。
観光振興の促進	<ul style="list-style-type: none"> バイパスを整備することにより、地域の交通状況が改善され、観光地間の連携強化が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> バイパスを整備することにより、地域の交通状況が改善され、観光地間の連携強化が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 現道の拡幅整備により、地域の交通状況は改善されるものの、信号交差点数は現状とほぼ変わらないため、観光地間の連携に対する効果は小さい。
生活環境(大気・騒音等)への影響	<ul style="list-style-type: none"> 一部集落・市街地を通過するため、大気・騒音等の生活環境への影響が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> 集落・市街地を概ね回避するため、大気・騒音等の生活環境への懸念が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 集落・市街地を通過するため、大気・騒音等の生活環境への影響が懸念される。
自然環境(動物・植物・生態系)への影響	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境の考慮すべき箇所は、概ね回避するため、自然環境への懸念が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境の考慮すべき箇所は、概ね回避するため、自然環境への懸念が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 現道を導入空間とするため、自然環境への懸念が少ない。
市街地からのアクセス	<ul style="list-style-type: none"> 既成市街地(彦根市街地)からのアクセス性に優れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 既成市街地(彦根市街地)の外縁部を通るため、アクセス性に劣る。 	<ul style="list-style-type: none"> 既成市街地(彦根市街地)からのアクセス性は現状と変わらない。
移転等が必要な家屋数	約250棟	約50棟	約450棟
コスト	約1,500億円	約1,400億円	約1,200億円

参考文献: 重要な動物種の既存資料: 第2回自然環境保全基礎調査 動物分布調査 滋賀県(昭和54-56年、環境庁)他/鳥獣保護区の既存資料: 平成28年度狩猟者必携滋賀県鳥獣保護区等位置図(平成28年11月、滋賀県琵琶湖環境部自然環境保全課)/ラムサール条約登録湿地: ラムサール条約と条約湿地(平成29年6月、環境省)/保護水面: 保護水面・禁止区域(平成27年10月、滋賀県農政水産部水産課)/重要な植物群落の既存資料: 第2回自然環境保全基礎調査(昭和55年、環境庁)他/巨樹・巨木林の既存資料: 第4回自然環境基礎調査Web-GIS(平成29年6月、環境省)、第6回自然環境基礎調査Web-GIS(平成29年6月、環境省)/天然記念物の既存資料: 彦根市文化財情報(平成29年1月、彦根市)、指定文化財(平成29年6月、多賀町)、文化財一覧(平成29年6月、甲良町)、指定等文化財(平成28年4月、近江八幡市)、文化財一覧(平成25年、東近江市)/滋賀県内の自然公園(平成21年、滋賀県琵琶湖環境部自然環境保全課)